

大学における障害学生受け入れの現状 ～2017調査より授業・学生生活編～

殿岡 翼

・今回は2017調査より授業・学生生活についての現状を分析していきます。なお、以下に出てくる表中で、特に断り書きがない時は、見出しの「数」は回答大学数、「率」は2017調査での全回答数247に占める割合(%)、「前回比」は2013調査での全回答数571校に占める割合(%)と今回の割合との差をポイント(pt)で示しています。

授業での配慮 概要

項目	配慮あり		
	数	率	前回比
授業全体	225	91%	10pt
一般講義	178	72%	18pt
語学授業	99	40%	12pt
体育実技	102	41%	7pt
実験	74	30%	14pt
実習	109	44%	15pt
発表	120	49%	新質問
定期試験	160	65%	22pt
視覚障害	101	41%	15pt
聴覚障害	122	49%	11pt
肢体障害	147	60%	19pt
発達障害	122	49%	30pt

・授業で何らかの配慮を行うと答えた大学は225校で約91%を占めています。障害学生が在籍していれば、何らかの授業配慮が必要なことは浸透してきたと言って

よいでしょう。

- ・授業の項目別では、発達障害学生への授業配慮と定期試験での配慮が高い伸びを示してきています。また、一般講義での配慮や定期試験での配慮は、多くの大学で行われている配慮となってきています。
- ・障害別では、聴覚障害学生への支援が引き続き伸びている一方、視覚・肢体障害学生への支援が伸び悩んでいます。

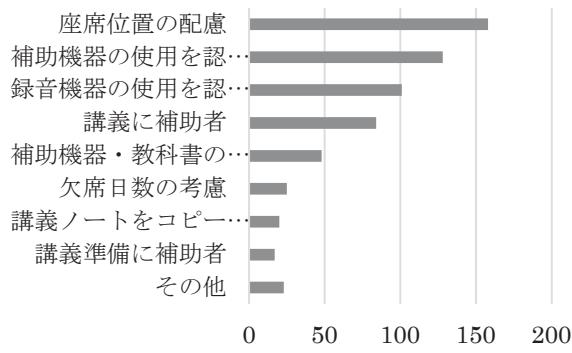
授業全体配慮方針

授業全体 (複数回答可)	配慮あり		
	数	率	前回比
ガイドライン作成し、教員に示す	60	24%	12pt
配慮内容を教員に依頼	168	68%	18pt
障害学生履修状況を教員に通知	140	57%	8pt
教員の配慮状況を把握	63	26%	7pt
その他	13	5%	3pt
具体的方針未定	45	18%	▲ 4pt

・授業全体での配慮方針について、詳細にみていくと、「配慮内容を教員に依頼」している大学が68%あり、かなり一般化してきています。また「ガイドライン作成し、教員に示す」大学も60校と高い伸びを示しています。その一方で、「具体的方針未定」の大学は減少傾向にあり、障害学生支援のなかでも授業での配慮は、近年大学が「修学支援」として力を入れてきている分野と言ってよいでしょう。

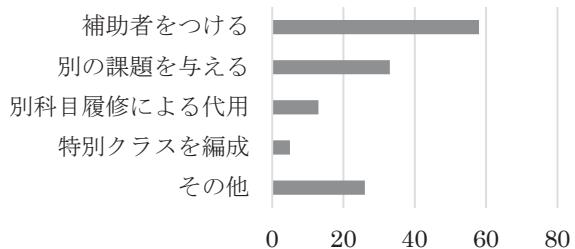
一般講義

一般講義



語学授業

語学授業



語学授業	配慮あり		
	数	率	前回比
補助者をつける	58	24%	9pt
別の課題を与える	33	13%	4pt
別科目履修による代用	13	5%	3pt
特別クラスを編成	5	2%	0pt
その他	26	11%	4Pt

一般講義	配慮あり		
	数	率	前回比
座席位置の配慮	158	64%	19pt
補助機器の使用を認める	128	52%	24pt
録音機器の使用を認める	101	41%	17pt
講義に補助者	84	34%	8pt
補助機器・教科書の置き場所を確保	48	19%	8pt
欠席日数の考慮	25	10%	5pt
講義ノートをコピーして渡す	20	8%	3pt
講義準備に補助者	17	7%	1pt
その他	23	9%	4pt

・一般的な講義型の授業で行われている配慮を見ていきます。「補助機器の使用を認める」「録音機器の使用を認める」学校の伸びが高くなっています。パソコン・スマートフォン等の普及とともに補助機器の使用が増えているものと思われます。

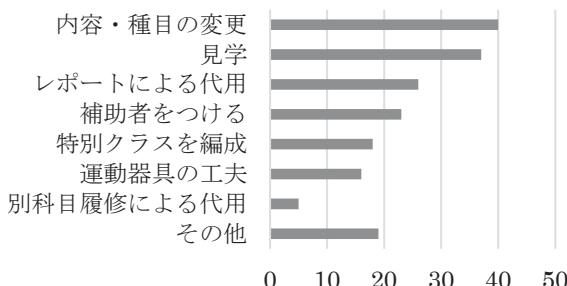
・「講義時に補助者」をつける大学は84校にのぼり前回比でも増えるなど一定の広がりをみせています。

・国際化が叫ばれ、語学授業の重要性が高まっていて、障害学生自身からも留学を希望する相談が当センターに多く寄せられていますが、一方で、語学授業での配慮は一般講義と比べると明らかに数が少なくなっています。一定の伸びは確認されていますが、全体として今後に期待したいと思います。

・その他の配慮としては「聴覚障害学生については、リスニングのない科目を受講できるように、配慮する（千葉大学）」「先生の口元が見える席に着席させる。補聴補助機（ロジヤー）を使用する（東洋英和女学院大学）」などがありました。

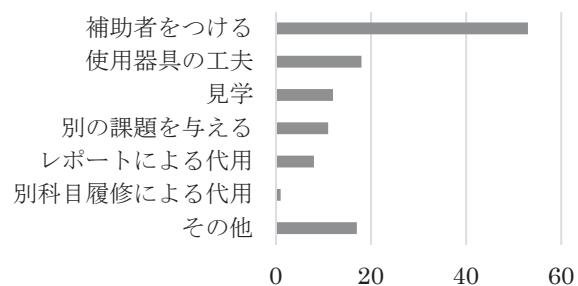
体育実技

体育実技



実験

実験



体育実技	配慮あり		
	数	率	前回比
内容・種目 の変更	40	16%	3pt
見学	37	15%	5pt
レポートに よる代用	26	11%	2pt
補助者をつ ける	23	9%	3pt
特別クラス を編成	18	7%	4pt
運動器具の 工夫	16	7%	0pt
別科目履修 による代用	5	2%	▲ 1pt
その他	19	8%	3pt

実験	配慮あり		
	数	率	前回比
補助者をつ ける	53	22%	11pt
使用器具の 工夫	18	7%	2pt
見学	12	5%	3pt
別の課題を 与える	11	5%	2pt
レポートに よる代用	8	3%	1pt
別科目履修 による代用	1	0%	0pt
その他	17	7%	5pt

・体育実技での配慮は「別科目履修による代用」が若干減る一方で、「内容・種目の変更」「見学」が増えています。

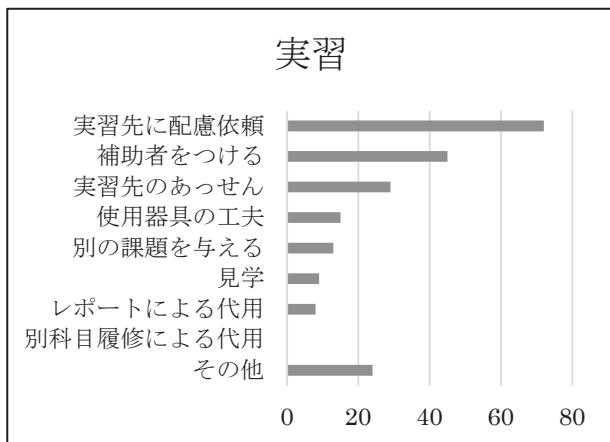
・はじめから科目履修を制限するのではなく、どのような方法が障害学生本人の希望を叶えることができるのか、さまざまな試みが重要です。

・さらに、積極的には「ユニバーサルデザイン」としての考え方を基に実技内容を工夫しており、障害者でも参加しやすい内容にしている。(藤田医科大学)」「『アダプティッドスポーツ』実習を常時開講している(愛知県立大学)」などの事例もありました。

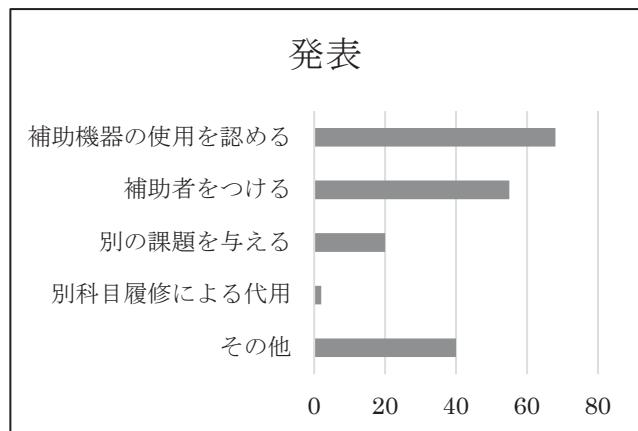
・実験での配慮ありの大学自体が 74 校と全体の中では少ない方ですが高い伸びを示しており、中でも「補助者をつける」大学が非常に増えています。

・一方、「別の課題を与える」大学は、それほど伸びていません。資格取得を目的としている履修過程では、どこまで配慮すべきかという議論が続いているが、「危険な薬品を取り扱う際、曖昧な指示を理解しづらい学生には、できるだけ具体的な指示を出してもらう。(酪農学園大学)」「TA を増員し、見守りを強化する。(横浜国立大学)」など様々な取り組みがなされています。

実習



発表



実験	配慮あり		
	数	率	前回比
実習先に配慮依頼	72	29%	9pt
補助者をつける	45	18%	8pt
実習先のあっせん	29	12%	4pt
使用器具の工夫	15	6%	2pt
別の課題を与える	13	5%	2pt
見学	9	4%	2pt
レポートによる代用	8	3%	2pt
別科目履修による代用	0	0%	0pt
その他	24	10%	6pt

発表	配慮あり		
	数	率	前回比
補助機器の使用を認める	68	28%	2017調査での新規質問のため、データなし
補助者をつける	55	22%	
別の課題を与える	20	8%	
別科目履修による代用	2	1%	
その他	40	16%	

・一般講義に次いで今回大きく伸びたのが実習での配慮になります。「実習先に配慮依頼」「補助者をつける」ことは、一定の広がりを見せ、もはや、めずらしいことではなくなってきています。

・その他の配慮には「学外実習の場合、必要に応じてヘルパーの利用を認めその費用を負担する(上限あり)。(高知県立大学)」などがありました。

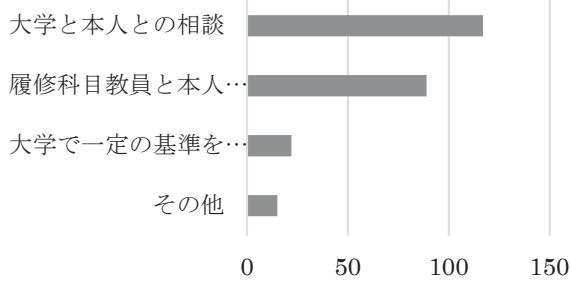
・「別科目履修による代用」で対応する大学は今回、回答が0になりました。

・今回の2017調査から新たに追加した項目で、授業やゼミなどで、ディスカッション・意見発表・作品発表を行う際に障害学生に何らかの配慮をするかどうか聞いた項目になります。新規項目にもかかわらず、比較的多くの回答が寄せられました。

・「人前での発表が苦手な学生には、通常の発表機会とは別な日程を設け少数の教員に対し発表を行ってもらうなどの配慮をしている。(稚内北星学園大学)」、「発表のスケジュールを事前に伝え発表の意思を確認し、研究室等で1対1の発表を行う。特別修学サポートルームで発表の事前リハーサルを行う。(新潟大学)」などがありました。

定期試験

定期試験 配慮決定方法



定期試験	配慮あり		
	数	率	前回比
大学と本人との相談	117	48%	19pt
履修科目教員と本人との相談	89	36%	11pt
大学で一定の基準を設ける	22	9%	2pt
その他	15	6%	4pt

・定期試験で何らかの配慮を行うと答えた大学は160校で、今回、高い伸びを示しましたが、内容を細かく見ていくと「大学と本人との相談」「履修科目教員と本人との相談」といった個別対応が高い伸びを示している一方、「大学で一定の基準を設ける」大学は22校で伸びもわずかにとどまっています。

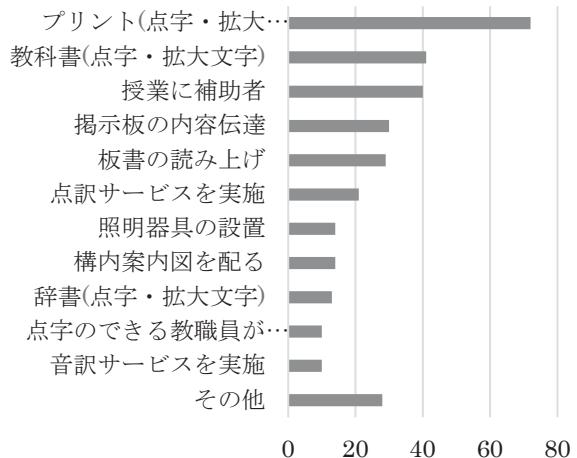
・定期試験は障害学生にとって、評価に関わる重要なものです。しかし、授業での合理的配慮のガイドラインを作成している大学が60校と比べても、22校は少ない状態です。授業での合理的配慮にとって、評価の部分の基準作りが今後の大きな課題となるでしょう。

・具体的配慮では、「別室での受験や試験時間の延長等を行う。ルーペの持参を認め、大学側が問題閲覧用タブレットを用意し

た」などがありました。

視覚障害

視覚障害 配慮



視覚障害	配慮あり		
	数	率	前回比
プリント(点字・拡大文字)	72	30%	9pt
教科書(点字・拡大文字)	41	17%	8pt
授業に補助者	40	16%	7pt
掲示板の内容伝達	30	13%	2pt
板書の読み上げ	29	12%	4pt
点訳サービスを実施	21	9%	1pt
照明器具の設置	14	6%	3pt
構内案内図を配る	14	6%	2pt
辞書(点字・拡大文字)	13	5%	1pt
点字のできる教職員がいる	10	4%	1pt
音訳サービスを実施	10	4%	0pt
その他	28	12%	8pt

・視覚障害学生への配慮では（本人が希望

する形式の）教科書やプリント類の準備を行う大学が伸びてきたほか、「授業に補助者」をつける大学も着実に伸びてきています。ただ実数は他の障害に比べて少ないです。

- ・その他の配慮では「本学では、附属図書館職員と支援学生が文献電子化を行っている（北海道大学）」「視覚障害者向けのパソコンソフトを準備する（広島女学院大学）」「本学に在籍する視覚障害学生は、インターネットで授業を受けるオンラインプログラムに所属し、教員の講義及びディスカッションは自身のパソコンを使って行う（グロービス経営大学院大学）」などがありました。

視覚障害 支援者	点訳	資料拡大	音訳	授業補助
大学教職員	14	70	13	22
学内サークル	5	2	2	3
一般学生	4	13	13	36
外部団体	23	0	2	1
学外の個人	1	1	2	2
その他	10	9	10	9

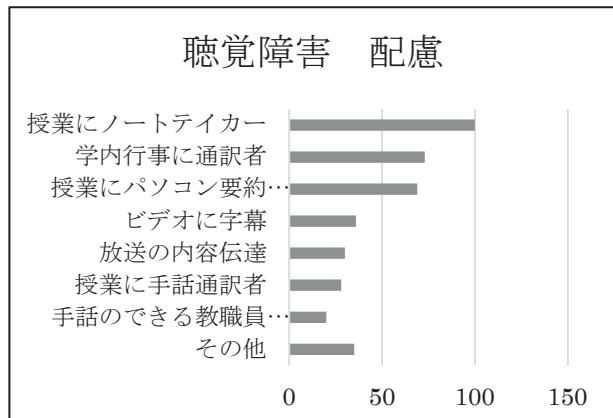
視覚障害 コーディネート	点訳	資料拡大	音訳	授業補助
大学	43	68	35	54
学内サークル	1	0	0	1
外部団体	2	0	1	1
障害学生本人	12	19	17	15
その他	8	5	8	6

- ・今回初めて支援者に関する統計を公開します。この項目は授業での配慮に関して誰が具体的な業務を行っているかに、着目して統計を取っています。

- ・点訳は外部団体、資料拡大については大

学教職員、授業補助は一般学生がもっと多く、音訳は大学教職員と一般学生が同数でした。支援を行う内容によって、支援者に特徴が現れています。

聴覚障害



聴覚障害	配慮あり		
	数	率	前回比
授業に手話通訳者	28	11%	4pt
授業にノートテイカー	100	41%	10pt
授業にパソコン要約筆記者	69	28%	13pt
ビデオに字幕	36	15%	7pt
学内行事に通訳者	73	30%	11pt
放送の内容伝達	30	12%	2pt
手話のできる教職員がいる	20	8%	1pt
その他	35	14%	9pt

- ・聴覚障害では、ノートテイクやパソコン要約筆記を実施する大学が増える一方、授業に手話通訳を付ける大学はそれほど増えていません。

- ・授業での情報保障の質の向上が叫ばれてから、ある程度期間が経っていますが、大学の変化が期待されるところであります。

- ・その他の配慮では、「英語の特別クラス設

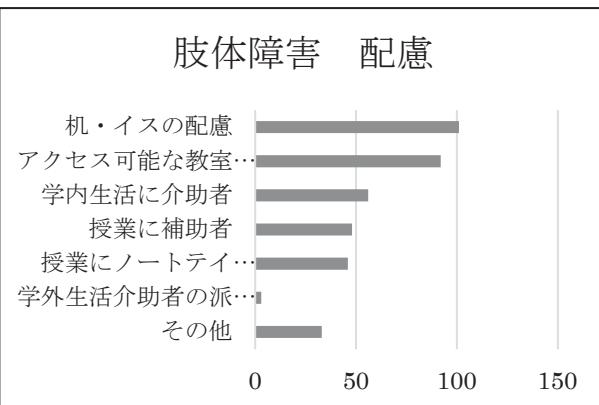
置 最前列の席 授業中の私語等教室内の環境配慮（長岡造形大学）」「電子聴診器を用意した（新潟大学）」などがありました。

聴覚障害 補助者	手話通訳	パソコン要約筆記	ノートテイク
大学教職員	14	12	16
学内サークル	11	10	13
一般学生	14	48	82
外部団体	43	11	13
学外の個人	12	6	8
その他	6	5	5

聴覚障害 コーディネーター	手話通訳	パソコン要約筆記	ノートテイク
大学	66	77	103
学内サークル	1	4	8
外部団体	3	3	3
障害学生本人	15	14	16
その他	4	4	8

- ・聴覚障害の補助者についてみてみると、手話通訳は外部団体が多く、パソコン要約筆記やノートテイクでは一般学生が補助者を担っている状況がみえてきています。
- ・他の障害に比べて「学内サークル」が障害学生支援を担っているまたはコーディネートしている割合が多いのも聴覚障害の特徴になります。

肢体障害



肢体障害	配慮あり		
	数	率	前回比
授業に補助者	48	19%	8pt
授業にノートテイカー(上肢障害)	46	19%	5pt
学内生活に介助者	56	23%	12pt
学外生活介助者の派遣(大学から)	3	1%	1pt
机・イスの配慮	101	41%	12pt
アクセス可能な教室に変更	92	37%	12pt
その他	33	13%	9pt

- ・今回障害別で発達障害の次に配慮が伸びているのが肢体障害学生支援です。文部科学省の「第2次まとめ」以降肢体障害学生の介助の問題が注目され、今回の結果でも「授業に補助者」だけでなく「学内生活に補助者」をつける大学が増えてきたことは喜ばしいことです。
- ・以前から多くあった「机・イスの配慮」「アクセス可能な教室に変更」に加えて、人的支援に関する選択肢、特に「学内生活

に介助者」の項目が増えました。

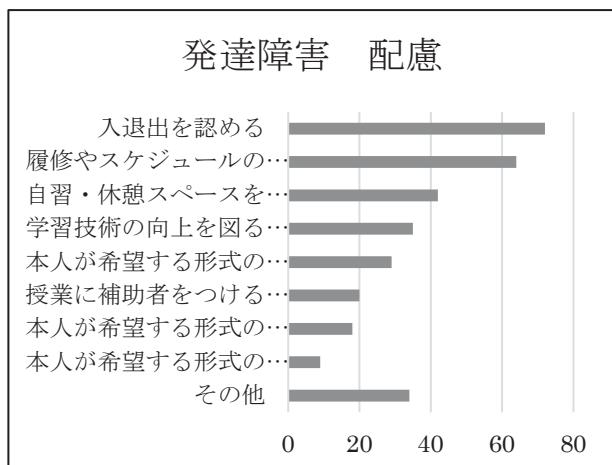
・その他の配慮では「授業間の移動距離が遠い場合は、福祉タクシーでの移動支援を行っている（筑波大学）」「可能な限り受講教室の配置に配慮。また模擬授業の際、必要となる教室の教壇にスロープを取り付け、車イスで教壇へあがれるよう整備（沖縄キリスト教学院大学）」「学内移動のための電動車いすを用意する（広島女学院大学）」などがありました。

肢体障害 補助者	授業 補助	介助
大学教職員	17	40
学内サークル	4	5
一般学生	57	46
外部団体	2	12
学外の個人	8	11
その他	10	13

肢体障害 コーディネート	授業 補助	介助
大学	75	54
学内サークル	0	0
外部団体	0	2
障害学生本人	21	34
その他	10	13

・授業補助、介助とともに一般学生が担い手の中心となっていることがわかります。
 ・視覚障害、聴覚障害、肢体障害のなかで「障害学生本人」がコーディネートを行っている大学は、いずれも一定数ありますが、なかでも多くなっているのが肢体障害です。セルフコーディネートはひとつの考え方ではありますが、本人の学生生活の負担とならないよう気をつけることが重要となります。

発達障害



発達障害	配慮あり		
	数	率	前回比
入退出を認める	72	29%	新質問
履修やスケジュールの管理を行う（定期試験の日程・課題レポート・休講情報等）	64	26%	16pt
自習・休憩スペースを用意	42	17%	新質問
学習技術の向上を図るために支援を行う	35	14%	7pt
プリント類を用意する（電子データ・拡大文字等）	29	12%	9pt
授業に補助者をつける（授業内容を分かりやすく伝える等）	20	8%	4pt
補助機器（パソコン・iPad等）を用意する	18	7%	6pt
教科書等を用意する（電子データ・拡大文字等）	9	4%	3pt
その他	34	14%	8pt

・今回授業での配慮の項目の中で最も伸びたのが発達障害です。今回2つの選択肢

「入退出を認める」「自習・休憩スペースを用意」を新たに用意して本調査を行いましたが、いずれも多くの大学で行われていることが分かりました。また「履修やスケジュールの管理を行う」は高い伸びを示しています。

・その他の配慮では「座席の配置、板書の撮影、ICレコーダーの使用、グループメンバーへ特性の周知、発表方法の工夫、課題の整理を補助する学生の配置、実習先の事前訪問（長崎大学）」「オフィスアワーなどの時間以外の時間でも担当教員に質問や相談ができるようにしている（椎内北星学園大学）」などがありました。

学生生活での支援（抜粋）

学生生活 (抜粋)	配慮あり		
	数	率	前回比
就職支援	173	70%	14pt
経済的支援	12	5%	2pt
通学支援	33	13%	5pt
バリアフリーマップ	60	24%	新質問
障害学生支援委員会	167	68%	新質問
障害学生支援担当部署・窓口	181	73%	新質問
紛争解決のための第三者機関	46	19%	新質問

・本調査では学生生活での支援についても多数の項目で調査をおこなっています。今回はその中から特徴的なものを抜粋してお伝えします。「就職支援」や「通学支援」が増加する一方で「経済的支援」についてはなかなか増えてきていません。大きな課題となっています。

・今回新たに調査を行った「バリアフリー マップ」は、一定の規模で支援が広がっていることが確認できました。

・体制整備では「紛争解決のための第三者機関」の不足が明らかになりました。

新活動スタッフ紹介



殿岡 息吹（とのおか いぶき）です。年齢は16歳、障害は発達障害（自閉スペクトラム症）です。昨年7月からセンターで、朝事務所の鍵開け、掃除やお茶の準備など、他のスタッフが活動する前の準備をしています。それからセンターのTwitterを担当し、新情報を発信しています。また、本のチラシを全国の高等学校にファックスで送って広報しています。イベントでは会場設営や写真撮影などをしています。よろしくお願いいたします。